

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種を開始

健康増進係

10月からインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種を開始します。ワクチンが十分な効果を維持するのは、接種の2週間後～約5カ月間とされています。

新型コロナウイルス感染症予防接種

接種期間
10月1日(水)～令和8年3月末

対象年齢／接種回数
65歳以上の人／1回

自己負担額
4,700円

※今年度から、国の助成金が廃止となったため、自己負担額を変更しました。ご了承ください。

医療機関への持参物
マイナンバーカード、免許証など住所が分かるもの

注意事項
新型コロナワクチンと他のワクチンの同時接種は、医師が必要と認めた場合に可能です。



詳しくはこちら

インフルエンザ予防接種

接種期間
10月1日(水)～12月末

対象年齢
生後6カ月以上の人

接種方法
皮下注射



詳しくはこちら

年齢	回数(間隔)	自己負担額 (1回につき)
6カ月～12歳	2回(2～4週間)	1,900円
13歳～64歳	1回	
65歳以上	1回	1,400円

医療機関への持参物
●マイナンバーカード、免許証など住所が分かるもの
●母子健康手帳(13歳未満は必ず持参)

注意事項
65歳未満の人が指定医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となります。

注意事項

- 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に重度の障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重度の障がいがある人(身体障害者手帳1級に該当する人)も、助成対象です。
- 生活保護受給者、中国在留邦人に対する支援給付受給者は、受給を証明する書類を医療機関へ提出または提示すると、自己負担額が免除されます。
- 医療機関の都合により、接種開始日や接種日時、対象者が限定される場合があります。
- 65歳以上の人で、指定医療機関以外で接種する場合は、必ず接種前に申請手続きが必要です。

インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症予防接種指定医療機関(医療機関への予約が必要)

※色がついている医療機関は、新型コロナウイルス感染症の予防接種も可能です。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
うえの整形外科クリニック	☎096(288)6177	しばた内科クリニック	☎096(293)2050
河野内科クリニック	☎096(233)1717	なみかわ小児科	☎096(293)1163
菊陽あきたクリニック	☎096(232)8333	ふくだ医院	☎096(293)2771
菊陽台病院	☎096(232)1191	宮本内科医院	☎096(293)1700
菊陽中部クリニック	☎096(232)1566	いけざわこどもクリニック	☎096(242)6633
きくよう泌尿器科・内科	☎096(233)1000	ちとせ循環器内科	☎096(273)7227
菊陽レディースクリニック	☎096(213)5656	まつもとこどもクリニック	☎096(338)8960
熊本セントラル病院	☎096(285)5650	みやの小児科	☎096(248)5800
熊本リハビリテーション病院	☎096(232)3111	Lee こどもクリニック	☎096(215)5980
くろかわクリニック	☎096(288)6185	上原胃腸科外科小児科クリニック	☎096(337)3884
さかぐち消化器・内科クリニック	☎096(292)3800	えがみ小児科	☎096(339)0331
たかひろ整形外科	☎096(237)8118	大林新地クリニック	☎096(386)3337
たぶち内科循環器科	☎096(233)3588	清藤クリニック	☎096(223)5373
つくれクリニック	☎096(285)3335	なかむらファミリークリニック	☎096(339)1711
ハル内科皮膚科クリニック	☎096(232)8383	西村クリニック	☎096(337)6600
東熊本第二病院	☎096(232)3939	みねとまクリニック	☎096(337)3370
光の森こどもクリニック	☎096(377)8005	武蔵ヶ丘病院	☎096(339)1161
本多内科胃腸科医院	☎096(232)2021	むさし内科クリニック	☎096(201)3700
矢野医院	☎096(232)5266		
よしもと小児科	☎096(233)2520		

上記の表は、指定医療機関の一部です。詳しくは、町ホームページまたは健康・保険課にお問い合わせください。

『きくよう健康倶楽部』通信
[No.42]

きくよう健康倶楽部事業 ウォーキングラリー

☎ NPO法人 クラブきくよう 事務局 ☎096(273)8488

※「からだカルテ」のコンテンツ
「ウォーキングラリー」
を使用します。

WEB上の
仮想コースを巡る
歩数イベントです!



開催期間 10月27日(月)～11月25日(火)
歩数データ送信期限 12月2日(火)
ポイント付与条件 期間内にゴールした人全員に100ポイント付与
ポイント付与日 12月16日(火)
参加方法 きくよう健康倶楽部に参加の上、期間中に歩数データを送信してください。

総距離: 147km 総歩数: 21万歩 目標歩数(1日平均): 7千歩

イベント期間中は週に最低1回は データ送信をしましょう

「ウォーキングラリー」において、歩数データ集計は過去7日分までを対象としており、8日以前のデータは対象外となります。
※転送された歩数データをもとに集計しています(毎日午前6時)。集計後、会員ページのチェックポイント、ランキング、距離などの情報が更新されます。
※歩数データ送信期限までの間は、順位の変動があります。

- ①歩数計アプリ または
- ②活動量計 で参加できます



新規会員登録申込み
はこちらから



健康だより

Health Information

☎096(232)4912



詳しくはこちら

国民年金

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

☎ 国保・年金係

給付金専用ダイヤル

050から始まる電話でおかけになる場合

※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものを準備ください。

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。現在、給付金を受けた人の手続きは不要です。

年金生活者支援給付金には 3種類あります

①老齢(補足的)老齢年金生活者支援給付金

②障害年金生活者支援給付金

③遺族年金生活者支援給付金

令和7年度給付金額

①老齢(補足的)老齢年金生活者支援給付金
月額5,450円を基準に、保険料納付済期間などに応じて算出されるため、金額は受給者ごとに異なります。

②障害年金生活者支援給付金
障害基礎年金1級 月額6,813円
障害基礎年金2級 月額5,450円

③遺族年金生活者支援給付金
月額5,450円

※複数の子が受給している場合、5,450円を子の数で割った金額がそれぞれの子に給付されます。

留意事項

- 支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは不要です。
- 支給要件を満たさなくなった場合は、「年金生活者支援給付金不該当通知書」が送られます。

新たに年金生活者支援給付金を を受け取る人

受け取りの対象になる人には、本年金機構から9月1日以降にお知らせが届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。



厚生労働省
ホームページ